

地域人権啓発活動活性化事業とは



地域人権啓発活性化事業は、法務省が兵庫県に対して委託した啓発事業の中から、地域人権啓発活動活性化事業として市町村に再委託されている啓発活動であり、国の人権擁護機関及び市町村等で構成される人権啓発活動地域ネットワーク協議会等と連携して実施される啓発活動です。

「人権の花」運動について

当ネットワーク協議会では、地域内の小学校、幼稚園及び保育所を対象に、花の栽培を通して生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的として「人権の花」運動を実施しています。

また、育てた花を社会福祉施設に届けたり、写生会、鑑賞会を開催したりすることにより、一層の人権尊重思想の普及高揚を図ることも趣旨の一つとなっています。

令和5年度は以下の13校に取り組んでいただきました。取り組んでいただいた生徒・児童のみなさん、先生方、ありがとうございました。

猪名川町立猪名川幼稚園

丹波篠山市立たき認定こども園

丹波市立久下小学校

猪名川町立六瀬幼稚園

丹波篠山市立西紀みなみ幼稚園

丹波市立東小学校

猪名川町立猪名川小学校

丹波篠山市立西紀北小学校

丹波市立青垣小学校

猪名川町立松尾台小学校

丹波篠山市立大山小学校

丹波市立三輪小学校

丹波市立大路小学校

猪名川町立猪名川幼稚園の取組



「ジュースをどうぞ」

猪名川町立六瀬幼稚園の取組



大きくなあれと水やりをしています。

🌱 丹波篠山市立たき認定こども園の取組



「赤い花きれいだね」

🌱 丹波篠山市立西紀北小学校の取組



高学年の児童が低学年の子に植え方を教えていました。

🌱 丹波市立三輪小学校の取組



友だちと協力しながら、植え替えの作業をしました。

🌱 丹波市立東小学校の取組



人権擁護委員の方と一緒に植えています。

